

第2章 5年間で実施する取組

○5年間で実施する取組について、戦略ごとに示します。

○重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト(重点プロジェクト)」として位置付けます。

リーディングプロジェクトは、関係者によるチームを構築するなど、プロジェクトの内容や進め方等について随時検討しながら推進します。

○取組項目で記載する「バイオマス資源循環の推進」については、竜王町バイオマス産業都市構想に基づき、具体的に進めます。

戦略1: 魅力的な仕事として継続・向上できる「プロフェッショナル農業」

施策の柱	取組項目	取組内容 【関連する事業等】	リーディング プロジェクト	実施主体 (◎主体、○連携・支援)					
				農業者	町民	J A	町	県	その他
1 農業者の確保 (新規就農・人材育成)	① 各集落による話し合いの促進 (地域計画の策定)	関係機関と連携し、地域計画の策定を推進することで、地域農業の課題を明確にし、将来の農業の方向性に応じた取組を実施します。 【地域計画策定推進事業】 *実施主体「その他」は、農地中間管理機構等を想定	○ (重P1)	○	○	○	◎	○	○
	② 多様な経営体・労働力の確保	町内立地企業等と連携し、地域農業の労働力不足を解消するための取組を実施します。 【異業種からの参入支援】		○	○		◎	○	○
	③ 新規就農者支援	就農希望者や新規就農者への農業経営に関する助言や資金の交付等を行います。 【農業次世代人材投資事業】		○		○	◎	○	
2 経営の多角化	① 経営の多角化支援	米・麦・大豆だけでなく、高収益作物等を促進することにより、経営の多角化を図ります。 【水田活用作物の選定・実践】		○		○	◎	○	

施策の柱	取組項目	取組内容 【関連する事業等】	リーディング プロジェクト	実施主体 (◎主体、○連携・支援)					
				農業者	町民	J A	町	県	その他
3 耕畜連携 の推進	① バイオマス 資源循環の 推進	賦存するバイオマス資源の利活用を図り、経済性を確保した新たな農業生産をめざしたプロジェクトを進めます。 【耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業】 *実施主体「その他」は、民間企業や竜王町畜産振興部会等を想定	* バイオマス 産業都市 構想	○	○	○	○	○	◎
	② 畜産競争力 強化支援	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制を構築します。 【畜産クラスター事業】 *実施主体「その他」は、竜王町畜産クラスター協議会を想定		○			○	○	◎
	③ 飼料作物等 の推進支援	飼料作物や稲わら等の飼料供給を支援します。 【経営所得安定対策事業】 【耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業】		○			◎		

戦略2: 町内外の交流を産み出す「観光・6次化農業」

施策の柱	取組項目	取組内容 【活用する事業】	プ リ ー デ ィ ン グ プ ロ ジ ェ ク ト	実施主体 (◎主体、○連携・支援)					
				農 業 者	町 民	J A	町	県	そ の 他
1 道の駅周 辺の観光 農園の 質・量の 充実化	① 規模拡大 支援	農地活用を進めるため、農地利用の現 状把握、農業者の話し合いの機会創出 や農地、担い手のマッチングの仕組み づくり等を行います。 【地域計画策定推進事業】	○ (重 P1)	◎	○		○	○	
	② 果樹の 新植・改植 支援	果樹栽培を行う農業者に苗や資材等の 購入支援を行い、新植や改植を後押し するとともに、農作業の省力化に向け た新たな品種や果樹棚の導入を支援し ます。 【果樹経営支援対策事業】 【魅力ある農業の創生事業】	○ (重 P3)	◎			○	○	
	③ 利用向上に 向けた 環境整備・ 情報発信	WEBによる事前予約やSNSを活用し た情報発信を行い、利便性の高い環境 整備を実施します。 【道の駅地域活力育成推進事業】 *実施主体「その他」は、道の駅を想定		○			○		◎
2 農産物直 売所への 出荷促進	① 町内農産物 の充実	直売所生産振興会議の開催や出荷者 等への意向調査等により、生産振興策 を検討するとともに、直売所での町内 農産物の販売を増やし、農業者の所得 向上を図ります。 【魅力ある農業の創生事業】 *実施主体「その他」は、道の駅を想定	○ (重 P4)	○		○	◎	○	○
3 集客拠点 との連携 強化	① 道の駅と 農業者との 連携	2つの道の駅や宿泊施設の開業による 集客を活かし、観光農園に対する需要 拡大や新たなインバウンド向けサービ ス等の検討を図ります。 【道の駅地域活力育成推進事業】 *実施主体「その他」は、道の駅を想定		○	○		◎		○

戦略3:生きがいや福祉、教育など、町民の幸福度が向上する
「地消地産・健康農業」

施策の柱	取組項目	取組内容 【活用する事業】	プ リ ー デ ィ ン グ プ ロ ジ ェ ク ト	実施主体 (◎主体、○連携・支援)					
				農 業 者	町 民	J A	町	県	そ の 他
1	地域と連携した地消地産の推進	① 道の駅と農業者との連携 農業の出口戦略として、町内外への出荷・販売を踏まえたマーケットインに基づく市場可能性調査を実施します。 【マーケットインに基づく市場可能性調査事業】 *実施主体「その他」は、道の駅を想定		○		○	◎	○	○
2	学校給食・食育の充実	① 学校給食等における町内農産物の利用促進 関係者の会議等により、町内農産物の利用を促進するうえでの課題を把握し、直売所等と連携した食材納品体制の整備や、利用する品目の生産振興等を行います。 *実施主体「その他」は、道の駅を想定	○ (重P5)	○	○	○	◎		○
		② 地場産品の拡充 竜王産品としてブランド化を推進する農産物の作付支援や施設整備支援、直売所と連携した栽培による野菜の増産づくりを行います。 【魅力ある農業の創生事業】 *実施主体「その他」は、道の駅を想定		○			◎		○
		③ 農業体験学習 子どもたちに、農業体験を通して農業への理解と食への関心を深め、収穫の喜び、食糧の大切さを学ぶ機会をつくれます。 【田んぼの学校推進事業】		○	○	○	◎	○	

戦略4: 竜王町の原風景と環境を守る「土地利用型農業」

◻ : 再掲

施策の柱	取組項目	取組内容 【活用する事業】	プロジェクト	実施主体 (◎主体、○連携・支援)					
				農業者	町民	JA	町	県	その他
1 集落ごとの営農方針の確立	① 各集落による話し合いの促進 (地域計画の策定) [再掲] 戦略 1-1-①	関係機関と連携し、地域計画の策定を推進することで、地域農業の課題を明確にし、将来の農業の方向性に応じた取組を実施します。 【地域計画策定推進事業】 *実施主体「その他」は、農地中間管理機構等を想定	○ (重 P1)	○	○	○	◎	○	○
	② 集落営農の維持・活性化	集落営農の維持・活性化に向け、集落ビジョンづくりや集落ビジョン実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立など、地域の状況を踏まえて総合的な支援を行います。 【集落営農活性化プロジェクト促進事業】		○		○	◎	○	
	③ 多様な経営体・労働力の確保 [再掲] 戦略 1-1-②	町内立地企業等と連携し、地域農業の労働力不足を解消するための取組を実施します。 【異業種からの参入支援】		○			◎	○	○
	④ 小規模な農業経営体の維持	地域農業がめざすべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む場合などに、必要な農業機械・施設の導入を支援します。 【農地利用効率化等支援交付金】		○			◎		
2 営農しやすい環境の整備	① 土地改良事業の可能性調査	担い手の規模拡大の意向を調査・把握し、基盤整備の事業実施に向け、推進組織の立ち上げや勉強会、先進地視察、地権者説明会等を実施しながら、ほ場等の整備を進めます。 【土地改良事業の可能性調査事業】	○ (重 P2)	○	○		◎	○	○
	② 生産基盤の条件整備	ニーズに応じた耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等に関する支援を行います。 【農地耕作条件改善事業】		◎	○		○	○	

戦略5: 未来社会を先導する「循環型農業」

: 再掲

施策の柱	取組項目	取組内容 【活用する事業】	プ リ ー デ ィ ン グ プ ロ ジ ェ ク ト	実施主体 (◎主体、○連携・支援)					
				農 業 者	町 民	J A	町	県	そ の 他
1 耕畜連携 の推進 [再掲] 戦略1-3	① バイオマス 資源循環の 推進 [再掲] 戦略1-3-①	賦存するバイオマス資源の利活用を図り、経済性を確保した新たな農業生産をめざしたプロジェクトを進めます。 【耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業】 *実施主体「その他」は、竜王町畜産振興部会 他を想定	* バイオマス 産業都市 構想	○	○	○	○	○	◎
	② 畜産競争力 強化支援 [再掲] 戦略1-3-①	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制を構築します。 【畜産クラスター事業】 *実施主体「その他」は、竜王町クラスター協議会を想定		○			○	○	◎
	③ 飼料作物等 の推進支援 [再掲] 戦略1-3-①	飼料作物や稲わら等の飼料供給を支援します。 【経営所得安定対策事業】 【耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業】		○			◎		
2 有機農業 の推進	① 環境負荷 低減	農業者が化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減することで、琵琶湖をはじめ、環境への負荷削減に効果の高い営農活動への支援を行います。 【環境保全型農業直接支払交付金】		○			◎	○	
	② 耕・畜・工 による 資源循環	家畜排せつ物を原料としたメタン発酵残渣の堆肥・液肥を農地に還元することで、有機肥料の利用による有機農業の促進と拡大を進めます。 【耕・畜・工連携バイオマス資源循環】 *実施主体「その他」は、民間事業者を想定		○	○	○	○	○	◎
3 営農 しやすい 環境の 整備	① 土地改良事 業の可能性 調査 [再掲] 戦略4-2-①	担い手の規模拡大の意向を調査・把握し、基盤整備の事業実施に向け、推進組織の立ち上げや勉強会、先進地視察、地権者説明会等を実施しながら、ほ場等の整備を進めます。 【土地改良事業の可能性調査事業】	○ (重P2)	○	○		◎	○	○
	② 生産基盤の 条件整備 [再掲] 戦略4-2-①	ニーズに応じた耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等に関する支援を行います。 【農地耕作条件改善事業】		◎	○		○	○	